

緊急時放出に備えた国家備蓄石油及び国家備蓄施設の 管理委託費（石油分）

令和3年度概算要求額 **443.0億円（437.0億円）**

事業の内容

事業目的・概要

- 多くの原油を中東等の産油国からの輸入に依存する我が国は、産油国地域の政情不安定等により原油の輸入が途絶する事態等を想定し、国民生活への深刻な事態を回避するための備えを確保することが必要です。
- 我が国では、石油備蓄法に基づき、約4,800万kLの国家備蓄石油を保有し、そのうち約3,400万kLを全国10か所にある国家石油備蓄基地に蔵置しています。
- 本事業は、国家石油備蓄基地と、同基地に蔵置する国家備蓄原油を安全かつ効率的に管理し、危機発生時に機動的な放出を行う体制を維持する事業です。
- 令和3年度には、以下のような事業を引き続き実施します。
 - ✓基地の管理（法定点検、修繕、緊急時訓練等）
 - ✓原油の管理（原油の蔵置、品質管理等）

成果目標

- 原油の輸入が途絶する事態等を想定し、石油備蓄法に沿って国家備蓄原油を保有・管理することにより、国民生活への深刻な事態を回避し、石油の安定供給を確保します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



（石油の備蓄補確保等に関する法律第29条）

事業イメージ

図解は、日本の地図上に10ヶ所の国家石油備蓄基地を示しています。各基地は色付きのボックスでラベルされ、一部には写真が挿入されています。ラベルされた基地は、秋田、福井、白島、上五島、串木野、志布志、菊間、久慈、むつ小川原、苫小牧東部です。また、基地間における原油の転送・配置や用船の手配等を実施するイメージとして、タンカーの航行写真が示されています。安全操業のため、基地施設及び原油の管理業務、タンク等の基地施設・設備の補修・保全工事及び点検業務等を実施するイメージとして、基地施設の写真と炎を伴った事故現場の写真が示されています。